

わかさ 議会だより

緑と清流のまち

第164号

平成30年

8 月号

WAKASA TOWN



議会事務局のアドレスへ

七夕に願いをこめて

わかさこども園



P2～3

6月定例会 主な事業

P12～13

議会基本条例の検証結果

P4～5

審議結果・討論

P14

わたしの想い(武田さん)

P6～10

一般質問

P11

議会報告会日程

一般会計予算

増額補正

一般会計総額

38億
2696万円



導入予定の若桜木材協同組合

林業成長産業化地域創出モデル事業※1

大径材に対応する製材機械等の導入ほか

1億1722万円

※1

林野庁が

認定

林業成長産業化
地域に

千代川流域地域の森林資源を循環利用し、
地元に利益が還元され、地域の活性化に取り
組む地域を優先的に支援される。



氷ノ山スキー場管理棟工事現場

町営スキー場施設管理事業

スキー場管理棟工事に「建具工事」と
「備品購入」を追加

1496万円

な
業

6月定例会

(平成30年6月19日～22日)

平成30年度

1億4260万円

注目事業は
これだ！



作家イヒヨソク氏の代表作「蕎麦の花咲く頃」の背景地

国際交流事業

平昌郡交流イヒヨソク祭参加事業補助金

157万円



事業延期された吉川村中2号線

町道新設改良事業

国の認証額が減額されたため事業等を延期

▲2430万円



備品購入予定の中原公民館

コミュニティー助成事業

公民館備品購入・集落応援補助金

210万円

主
事

一目でわかる 審議結果

5月臨時議会

5月25日

専決処分 の承認	平成29年度若桜町一般会計補正予算（第7号） 19万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、34億9506万円とした。	承認
	若桜町税条例等の一部改正について 地方税法の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、条例等の一部を改正するもの。	承認
	若桜町国民健康保険税条例の一部改正について 地方税法施行令の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。	承認
補正予算	平成30年度若桜町一般会計補正予算（第2号） 780万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、36億8436万円とした。	可決
	平成30年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） 130万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、1億9823万円とした。	可決
その他	工事請負契約の締結について 工 事 名 わかさ氷ノ山スキー場管理棟等改築工事 契約の相手方 こおげ建設株式会社 契 約 金 額 金1億5411万6000円	可決
	損害賠償の額を定めることについて 公用車が、対向車とすれ違いのため停車の際接触され、双方の車両が損傷したもの。	可決
	損害賠償の額を定めることについて 民間の車両が、水路の老朽化により、がたついたグレーチングを跳ね上げ、その車両が損傷したもの。	可決
	若桜町固定資産評価員の選任について 若桜町固定資産評価員に、前田弥生さんを選任するもの。	同意

6月定例会

補 正 予 算	平成30年度若桜町一般会計補正予算（第3号） 1億4260万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、38億2696万円とした。	可決	
	平成30年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 歳入予算の款項の区分等を補正するもの。	可決	
	平成30年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） 37万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、1億9860万円とした。	可決	
	平成30年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） 3752万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、1億8939万円とした。	可決	
	平成30年度若桜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） 3590万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、8330万円とした。	可決	
	平成30年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第1号） 617万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、2772万円とした。	可決	
条 例	若桜町エゴマ搾油加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について エゴマを奨励作物として推進し、生産拡大と加工品の販売を進めるため条例を制定し、その設置と管理について定めるもの。	可決	
	若桜町税条例の一部改正について 控除対象特定非営利活動法人を追加して定めるため、条例の一部改正を行うもの。	可決	
	過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について 過疎地域自立促進特別措置法等の一部改正に伴い、条例の一部改正を行うもの。	可決	
その他	若桜町過疎地域自立促進計画の変更について 事業に必要な経費の財源に過疎債を充てるため、若桜町過疎地域自立促進計画の追加をするもの。	可決	
請 願・ 陳 情	核兵器禁止条約の日本政府署名、批准を求める意見書採択についての請願 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名・批准することを求めるもの。	委員会審査結果 不採択	不採択
	教職員定数改善をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情書 計画的な教員の定数改善をはかるためのもの。	委員会審査結果 採 択	採択
	義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情書 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるためのもの。	委員会審査結果 採 択	採択

請願・陳情	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書 臓器移植の環境整備を求めるもの。	委員会審査結果 趣旨採択	趣旨採択
	地方財政の充実・強化を求める陳情 財源需要を的確に把握し、地方財政の確立を目指すもの。	委員会審査結果 採 択	採 択
議員提出議案	地方財政の充実・強化を求める意見書		可決
	教職員定数改善をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書		可決
	義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書		可決
	2025年国際博覧会の誘致に関する決議 大阪・関西における国際博覧会の誘致活動を支援し、協力するもの。		可決

討論

賛否の分かれた議案

請願

氏 名	梶原 明	君野 弘明	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	小林 誠	山本 晴隆	中尾 理明	前住 孝行	結 果
核兵器禁止条約の日本政府署名、批准を求める意見書採択についての請願	×	×	×	×	×	×	×	○	×	不採択

原案反対 前住孝行議員

核兵器が一刻も早くなくなることを祈るものとしては、賛同するものであります。しかしながら、もうすでに国連会議の場で採択されており、この条約に沿って行動がなされ则认为ます。改めて意見書を出す必要はないと認めます。

原案賛成 中尾理明議員

日本政府が、速やかに核兵器禁止条約に署名・批准することが緊急に求められています。こうすることで世界各国の態度も変え、文字通り、この条約の批准への促進につながり、核兵器禁止条約の発効が実るものと確信するためです。

議員提出議案

氏 名	梶原 明	君野 弘明	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	小林 誠	山本 晴隆	中尾 理明	前住 孝行	結 果
2025年国際博覧会の誘致に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	×	○	採 択

原案反対 中尾理明議員

万博誘致にもIR誘致にも府民合意がありません。地元住民である府民合意のないという事に対して、住民合意を格別重視すべき議員として反対です。

原案賛成 前住孝行議員

日本万国博覧会の誘致が成功することは、インバウンドによる経済波及効果に期待ができ、受け入れ態勢整備にも参考になることは間違いなく、本町にとっても有利なこととなると認めます。

平成30年度の自治功勞者表彰

町村議会議員として15年以上在職し功勞のあった者として、全国町村議会議長会表彰を受けることが出来ました。これもひとえに住民の方々のご指導、ご支援のお蔭であります。これから先におきましても議員として驕ることなく、住民の福祉向上のため頑張ってまいります。引き続きのご指導御鞭撻を宜しく願います。

(同時に、上川裕見子前議員も表彰されました。)

記 川上 守



詳しくは

若桜町ホームページ→各課のご案内→議会事務局→会議録

6月議会定例会の一般質問は、6月20日に行われ、5人の議員が町政の課題について質問しました。

質問の要旨と町長と教育長の答弁は、質問した議員が要約して掲載しています。



質問者

中尾 理明 議員
山根 政彦 議員
君野 弘明 議員
梶原 明 議員
前住 孝行 議員

低空飛行問題

米軍機・自衛隊機の低空飛行に怒り

中止を粘り強く要望する



中尾 理明 議員

Q 米軍機の飛行が相次ぎ、観光客の方々がびつくりされている光景が目に入り、怒りが込み上げました。平成29年1月から平成30年6月までの目撃、苦情等の件数と、回答状況を伺います。

A (町長) 平成29年は4月に未確認機が1回2機、8月に米軍機

が2回2機、11月に自衛隊輸送機が2回2機。また、平成30年は3月に未確認機が4回6機、4月に未確認機が3回5機、6月に自衛隊輸送機が1回2機、合わせて13回19機の飛行を確認し、苦情は受けていません。機会を捉え県へ要望し、県から防衛省へ要望していただいています。

Q 吉川方向の飛行が多く、航空自衛隊美保基地などへの確認を要請しています。回答状況を伺います。

A (町長) 総務課を通じて確認の要請を行い、中型輸送機の2輪

送機だと美保防衛事務所から回答をいただいております。米軍機同様、中止を粘り強く要望します。

就学援助制度
準備金を前倒し支給しては
所要の改正を検討したい

Q 文科省は、要保護世帯に新入学児童生徒学用品等入学準備金の前倒し支給を県に対して通知しています。町でも速やかな対応が求められるが、教育長の所見を伺います。

A (教育長) 対象となる要保護者はいませんでした。今後、町民福祉課と連携をしながら、平成31年度から就学前の支給ができるよう、所要の改正を検討したいと思っています。



国民健康保険

国保税率は
据え置く

Q 4月末の若桜町国保運営協議会で、平成30年度の国保税率は現行税率で据え置くとされました。経緯を伺います。

A (町長) 近隣自治体との均衡も考え、据え置くことが適当である旨の答申をいただきました。この答申を最大限尊重し、据え置くことに決定しました。

Q 国は平成35年まで激変緩和を講じることとしています。町として、その措置が確実に実行されるよう、県要望の重点項目として掲げ、要請を継続すべきと考えますが、町長の所見を伺います。

A (町長) 激変緩和措置の期間は本年度から6年間で、本年3月に策定された「鳥取県国民健康保険運営方針」にも明記されており、国からの交付金をもとに特例基金の積み立てが行われています。適正に履行されていくと考えており、必要な事項については、県に対し要望していきたいと考えています。

Q 一般質問 A



山根 政彦 議員

にぎわい創出

駅周辺整備とは、具体的にどのようなものか
町民の意見を参考にしながら創り上げていく

Q 町長が思い描いている駅周辺整備とは、具体的にどのようなものなのか伺います。

A (町長) 駅を核に駅構内でくつろげるスペースや、子どもをターゲットにした施設、ジビエや吉川豚など地元食材が食べられる施設、お土産が買える施設など今後数年かけて整備をしていくことで住民の皆さんや観光客の流れをつくり、具体策については、住民の意見や若者プロジェクトワークシヨップのまちづくりワーキンググループの意見などを参考にしながら創り上げていきたいと思っています。

Q 氷ノ山への年間を通じての集客を図るため、リゾートの充実を選挙公約に掲げられていましたが、具体的にどのような充実を図るのか伺います。

A (町長) スキー客へのサービス提供や、地元食材を使ったバーベキューなどの食の提供、

アウトドアスポーツメーカー「モンベル」と連携しながら、体験メニューの商品開発など考えていますが、具体策については、氷ノ山あり方検討会などの意見を参考にしながら、検討していきたいと思っています。

Q インバウンドへの取り組みは、受け入れる関係者や地域と十分検討する必要があると思いますが、所見を伺います。

A (町長) 1市6町と連携を図り、さらに関係者や地域と協議を行いながら、受け地の整備をし、旅行商品として提供していきたいと考えています。



若桜駅前

農業振興

新たな流通システムが必要では関係者と話し合い取り組みたい

Q 地域おこし協力隊などの若い力を借り、夏大根などの高原野菜の復活をしてはと思うが所見を伺います。

A (町長) 色々な課題はあるが、一つずつ解決しながら、地域おこし協力隊でもできる取り組みを進めていきたいと考えています。

Q 農家は、個別に販路を探し出すことは大変難しく、所得の向上につながるっていません。新たな流通システムを考える必要があると思うが、所見を伺います。

A (町長) 生産者の皆さんの生きがいづくりや、少しでも収入になるようにしていくた

めに関係者などと話し合いながら核となる直売所へ出荷できる集荷システムを研究してみたいと思っています。

Q 「日本の棚田百選」に認定されている、つくよね棚田の町独自の保存計画が必要と考えます。

所見を伺います。

A (町長) 石積みの維持修繕の大変さ、さらに高齢化に伴い担い手不足などの課題がありますが、地元だけで解決して棚田を保全していくには少々難しく感じます。地元の方々と相談しながら保全計画の策定を検討してみたいと考えています。

へこの他に「国際交流について」質問しました。

質問 A

災害に強いインフラ整備

**川の水位を早期に察知し
把握しておく必要が
国、県、町が連携を図り、即
座に対応できる体制を整備**



君野 弘明 議員

Q 大雨による洪水や土砂崩れ、その災害に十分な警戒をしていかなければなりません。国や県とどれぐらいの頻度で道路や川の協議をされているか、お尋ねします。

A (町長) 平成29年度におきましては、千代川圏域県管理河川減災対策協議会や、千代

川危機管理検討会、千代川圏域水防連絡会、冬期道路における雪害発生時の支援対策に関する関係機関会議など、15回程度開催され、国、県、市町村がそれぞれの取り組み状況の情報提供と情報共有、災害時において各機関の連携が図られるよう協議しています。大規模災害は国を初め、県、近隣市町村からの支援が必要不可欠です。国や県との会議に引き続き参加しながら、各機関との情報共有や連携強化を図り、災害に強い若桜町を構築したいと考えています。

Q 川の氾濫や土砂崩

れに対して、十分な対策を整えておく必要があると思います。現時点では洪水や土砂崩れの被害は出ていませんが、調べてみれば何カ所かあると思います。イエローゾーンを見つけて、対策工事を行っていく必要もあるのではないかと考えます。そのため一番大事なのは、落折や吉川などで降った雨によって、川の水位が早期に察知できるように把握しておく必要があると考えるが所見を伺います。

A (町長) 国が管理している、国道について国に問い合わせたところ、道路パトロールを2日に1回、県が管理している道路、河川、堤防については、道路パトロールは週1回、3回程度、河川パトロールは月1回行われ、異常が認められた場合、

速やかに処置を検討され、対応されています。また、低い堤防においては毎年4月に形状変化の有無を点検し、必要があれば修繕をしています。

次に町が管理している町道については、定期的なパトロールは実施しておりませんが、通常業務の中で職員が気づいたとき、また、住民からの通報により現場を確認し、安全性確保のための処置を行っています。また、河川の水位は、防災カメラを町内の主要20カ所に設置し、町長室や

防災会議室で見ることができ、町民の方々は、若桜町のホームページや各家庭に設置してある告知端末機でリアルタイムに確認できます。先の質問でも申し上げましたが、国、県、町がそれぞれの情報を共有することが重要であり、連携を図りいざというときに即座に対応できる体制の整備をしていきたいと考えています。

へこの他に「町民の健康づくりについて」質問しました。」



河川災害状況



般



梶原 明 議員

子育て支援

さらに進んだ支援内容を
検討しては

ワーキンググループを設置し、子
育て支援のさらなる充実を図る

Q やつと国が若桜町の支援に追いついたところでありますが、今のうちから町としてさらに進んだ子育て支援内容を検討し、充実させることにより、住民の子育てに対する安心定住意識が向上できる環境の充足につながると思います。所見を伺います。

A (町長) 子育て支援の充実、重要な事項であると考えています。今年度は子育て支援について検討するワーキンググループを設置し、多面的な意見を聞きながらさらなる施策について検討していくこととしています。また、国においても、来年10月から幼児教育・保育の無償化を段階的に実施される予定であり、その財源は国が補填することとなり、自治体が独自に負担していた部分については、地域における子育て支援の充実に充てるよう促す方針です。子育て支援のさらなる充実を図りたいと考えています。

Q 現在の助成額は通学距離に一切関係なく一律の金額となります。通学距離に応じて、定期券購入費を助成し、さらに回数券も同様に助成適用になれば、負担が軽減できます。所見を伺います。

通学助成

距離に応じた定期券購入費を助成
総合的な観点から今後検討



通学の様子

A (教育長) 子育て支援の一環という観点もさることながら、鉄道の利用促進も兼ねた制度ということで運用しています。現状は、若桜駅から郡家駅までの運賃に対しての支援となつています。通学距離に応じての助成については、総合的な観点から今後検討したいと考えています。

回数券への助成適用は、現時点では、助成対象とする考えはありません。

子育て相談窓口

一括した相談窓口を設置
保健センターが、その機能を担っている

Q 子育てに関する相談が一括してできるインフォメーションの機能だけではなく、関係部署と連携したナビゲートのできる窓口の

設置を検討してはどうでしょうか。

A (町長) 相談から支援その解決までを一つの部署で行うことは理想ではありますが、現実的には困難であると思います。相談内容に応じて担当部署やその他の支援機関につなぐ窓口としては保健センターが、その機能を担っています。

どこに相談してよいかわからない場合は、保健センターに相談していただきたいと思います。母子の皆さんにとって産み育てやすいよう、スマートフォンを活用なども踏まえ、母子が望まれる環境整備については、意見をいただきながら考えていきたいと思っています。

Q 一般質問 A

空き家問題

**貸しコンテナで家財を預かり、空き家活用を
活用が進まないのは、家財
の存在ではない。**



前住 孝行 議員

Q 移住相談会のニーズはどんなっているのかお尋ねいたします。

A (町長) メディアの影響もあり脚光を浴びてきた田舎移住生活ですが、本格思考の田舎暮らし希望者については、ほぼ移住が完了したかのように感じます。

田舎に住んでも、都会のアパート並みの居

住環境を、希望されるような相談者も増えてきています。相談者の事情に寄り添い、小さな町ならではの対応をしていくことが大切であると考えています。

Q 古民家を上手に循環するため、問題なのは、空き家の中にある家財と推察しています。貸しコンテナで家財を預かり、古民家を貸していただけのような取り組みをしてはと考えますが、町長の所見を伺います。

A (町長) この「家財」というキーワードも空き家活用を妨げる要因としてよく聞く言葉で

ですが、これも問題の本質ではないと認識しています。家財の整理を進めるのであれば、現在の空き家改修の補助金も対象経費となっています。

Q 空き家情報を、インターネットで公開している市町村に移住者が多い傾向にあると思います。若桜町も空き家バンク情報をネット上で公開するつもりはないですか。

A (町長) 公開しているがためにトラブルとなっている事例も多々出てきています。



移住者を待つ空き家

Q 今後、増えることが予想される特定空き家（危険空き家）について、行政がかかわるべきでは。町長はどのようにお考えですか。

A (町長) 個人の財産に関することであり、所有者の責任において、適正に管理されるべきものと考えています。

**特定空き家
行政がかかわるべきでは
所有者が管理
すべき**

空き家の所有者の意向や、その集落の方々などの御意見もあります。対面により移住希望者の意向や家族構成などの聞き取りをし、総合的に判断し、集落や近所にも紹介しながら、一軒一軒慎重にマッチングを進めています。

議会報告会開催のお知らせ

議会での活動内容をお知らせするとともに、住民の皆様方と情報交換をさせていただくため、「議会報告会」を開催します。お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

なお、日程を変更されたい場合は、議会事務局（☎ 82-2212）までご連絡ください。

期 日	集落名（会場）		
10 / 22（月） 午後7：00～	新町 （新町公民館）	山田町 （山田町公民館）	上町 （上町公民館）
10 / 23（火） 午後7：00～	中町 （中町公民館）	下町 （下町公民館）	西町 （西町公民館）
10 / 24（水） 午後7：00～	農人町 （農人町公民館）	三倉 （三倉公民館）	上高野 （上高野公民館）
10 / 25（木） 午後7：00～	若葉団地 （若葉団地集会所）	浅井 （浅井公民館）	高野 （老人憩いの家）
10 / 26（金） 午後7：00～	屋堂羅・口屋堂羅 （屋堂羅相撲館）	寺所・馬場 （馬場公民館）	あかまつ団地 （あかまつ団地公民館）
10 / 29（月） 午後7：00～	内町 （内町公民館）	赤松 （赤松公民館）	来見野 （来見野公民館）
10 / 30（火） 午後7：00～	諸鹿 （諸鹿公民館）	香田 （香田公民館）	長砂 （長砂公民館）
10 / 31（水） 午後7：00～	湯原 （湯原公民館）	渕見・茗荷谷 （渕見公民館）	舂米 （舂米公民館）
11 / 1（木） 午後7：00～	大炊 （大炊公民館）	岸野 （岸野公民館）	糸白見 （糸白見公民館）
11 / 2（金） 午後7：00～	根安 （根安公民館）	須澄 （須澄公民館）	岩屋堂 （岩屋堂公民館）
11 / 5（月） 午後7：00～	吉川 （寄来屋）	栃原 （栃原公民館）	中原 （中原公民館）
11 / 6（火） 午後7：00～	加地 （加地公民館）	大野 （大野公民館）	小船・久曾木 （小船公民館）
11 / 7（水） 午後7：00～	落折 （落折公民館）		
担当議員	中尾 理明 前住 孝行 梶原 明	山本 晴隆 小林 誠 君野 弘明	山本 安雄 山根 政彦 青木 一憲

（注） この日程は、都合により変更することもあります。

アンケート結果

若桜町議会基本条例第17条に基づく平成29年度議会活動、議員活動の検証

質問		議員名	川上 守	小林 誠	中尾 理明	(前)上川 裕子	山本 晴隆	前住 孝行	(前)畠 一弥	山本 安雄	山根 政彦	青木 一憲	平均	前年度
1	公正性及び透明性を確保するなど、町民に開かれた議会を目指しましたか。		2	3	3	2	3	4	4	4	3	3	3.1	3.0
2	町民の多様な意見を的確に把握し、町政に反映させる運営に努めましたか。		3	3	3	3	4	4	3	3	4	3	3.3	3.1
3	議会内での申し合わせ事項は、不断に見直しを行いましたか。		3	3	2	3	3	3	3	3	3	2	2.8	2.9
4	町民に対し積極的に議会の有する情報を発信し、説明責任を果たしましたか。		3	3	3	2	3	4	4	2	3	3	3.0	2.9
5	町民の専門的又は政策的識見等を議会の討議に反映させるよう努めましたか。		2	3	2	2	2	2	3	3	2	2	2.3	2.3
6	町民との意見交換の場を設け、町政に反映するように努めましたか。		3	3	3	3	4	4	3	3	2	2	3.0	3.0
7	議会審議における議員と町長等執行機関及びその職員との関係は、緊張関係の保持に努めましたか。		3	3	3	3	3	3	3	4	3	3	3.1	3.0
8	本会議における議員と町長等の質疑応答は、広く町政上の論点及び争点を明確にできましたか。		2	2	3	3	3	3	3	4	4	2	2.9	3.0
9	議員相互間の自由討議を中心に議論出来ましたか。		2	2	2	2	3	2	3	4	2	2	2.4	2.7
10	議員、委員会及び町長提出議案並びに町民の提案に関する審議の結論は、議員相互間の議論を尽くし、合意形成に努めましたか。		3	3	3	2	4	2	3	4	3	3	3.0	2.9
11	町政に関する重要な政策及び課題に対しては、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を得るため、政策討論会を開催しましたか。		1	1	1	1	1	1	3	2	1	1	1.3	1.4
12	議会は、情報技術の発達を踏まえた、多様な広報手段を活用することにより、多くの町民が議会と町政に関心を持つよう、議会広報活動に努めましたか。		3	2	3	1	3	1	3	3	3	3	2.5	2.3
13	町政の課題全般について、町民の意見を的確に把握するとともに、自己品格と能力を高める不断の研鑽によって、町民の代表としてふさわしい活動をしましたか。		2	3	3	3	2	3	3	3	3	2	2.7	2.7
14	議会の構成員として、一部団体及び地域代表にとらわれず、町民全体の福利向上を目指して活動しましたか。		3	3	3	3	3	2	4	3	3	3	3.0	2.6
15	政策立案能力を高め、政策の提言、提案の拡大に努めましたか。		2	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2.8	2.7
合計（最高60点）			37	40	40	36	44	41	48	48	42	36	41.2	
前年度			36	45	44	33	44	41	43	44	42	33		40.5
評価点（最高5.00点）			2.47	2.67	2.67	2.40	2.93	2.73	3.20	3.20	2.80	2.40	2.75	
前年度			2.40	3.00	2.93	2.20	2.93	2.73	2.87	2.93	2.80	2.20		2.70

成果があった・・・4 少し成果があった・・・3 あまり成果がなかった・・・2 成果がまったくなかった・・・1

議会基本条例に基づく議員検証

総評：議長 川上 守

例年は、年度末でのアンケートによる結果（右表）をもとに、検証を行っていましたが、平成29年度は2月に選挙があったため、年度末を待たずに検証を行いました。

アンケート結果の総評

今年の平均点は、4点満点のうち2.75点で、昨年より0.05点上がりました。

特に質問2の「町民の多様な意見を的確に把握し、町政に反映させること」について0.2点上がっており、議会報告会の浸透や、住民からの意見収集が出来てきたと考えられます。また、質問9の「議員相互間の自由討議」については0.3点下がっており、半数以上の議員があまり成果がなかったと答えています。これは議論の時間が少なかったからなのか、本音で話せなかったからなのか定かではありませんが、議員全員が議論しようとする姿勢が必要と感じます。次に、質問12の「議会と町政に関心を持つように議会広報に努めたか」について、少し成果があったと考える議員が多く、広報紙等の関わりの中で成果を感じたものと考えます。また、質問14の「町民の福利向上を目指したか」については、ほとんどの議員が少し成果があったと答えており、これも議会報告会の浸透によるものと考えます。他の質問については、ほぼ同じ評価をしており、平成29年度は今期最後の年と考え厳しく評価したと考えます。

これからも、住民の意見を把握する手段として議会報告会を継続し、住民が集まりやすい環境づくりを考える必要があります。

議員の思い（総括）

■議会活動について

- 議員間の協議において、冷静な議論、熟議が必要で、しっかりと相手の話を聞くべきです。議会としての威厳が薄れています。
- お互いの常任委員会を傍聴し合うことも必要です。
- 町民に議会の活動が伝わっていません。広報だけでなく、他の媒体を使って周知することも必要です。

■議員活動について

- 住民の意見をしっかり聞き、実現に向けて行動することが必要です。
- 研修費がついたことにより、議員個々の研修ができるようになりました。自分の思いをさらに深めたいと考えます。

■日ごろ感じていること

- 若桜町議会議員政治倫理をしっかりと理解し、議員として恥ずかしくない言動、行動に努めることが必要です。

わたしの想い

このコーナーでは、町民の皆さんからの御要望や率直なご意見を紹介いたします。



集落が淋れる

武田 修さん
(湯原)

若桜町の人口が一番多かった年は、昭和35年10月の国勢調査で9,616人でした。それから55年が過ぎて平成27年の調査では、3,272人となり、その差は6,344人で1年間に平均して115人ずつ減少した結果になっています。

これも大きな社会経済の流れによって、山村から都市に若い人達が流れた結果ですので、町村の施策によって止めることができない過疎現象であります。

私が住む湯原集落でも昭和の始めには20戸の集落でしたが、現在は14戸になっています。問題はこれからです。現在の高齢化率は約73%が70歳以上で、あと10数年も過ぎると超高齢者の集落となり、残るのは数戸の淋しい集落になってしまうのではないのでしょうか。

現在、都市部に転出した若い世代の人たちはすでに生活の基盤が定着しており、帰郷して生家の跡を継ぐことは殆んど考えられません。残念ですが、山家にも空き家が増えて行くことが想像されます。

意見・写真をお寄せください

メール gikai@town.wakasa.tottori.jp

FAX 0858(82)2222

あとがき

議会だよりも、今期二回目の編集となりました。

わたしたち編集委員は、議会の活動を発信すること
で、「見たい」「読みたい」「聞きたい」を念頭に鋭意努力
しております。

皆様のご指導、ご意見を
よろしく願います。

(記 君野 弘明)



議会だより調査特別委員会

委員長 梶原 明

副委員長 君野 弘明

委員 山本 安雄

委員 青木 一憲

議長 長川 守